

事業番号	58	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	事務所賃借料4月分		
上記事業に属し、かつ、	総費の内容	金額(円)	備考
	事務所賃借料4月分	15000	50%
	《合計》	15000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和31年4月26日
 決済 令和元年5月9日
 処理 令和元年5月10日

しんきんポライツ

ネットキャッシュサービス取扱票
(ご利用明細票)

お取扱日	取扱金庫	店番	通番
31-04-01	11405005	-	1095
口座番号			
*****-*****-*****			
お取扱金額		お取引金額	
万円	千円	円	
0030	0000	0000	¥30,000*
お取扱内容		お取引後の金額	
お振込		¥0	
手数料	¥0	ペーシ	硬貨
時刻	14:14	おつり	
カクマサカス コウイソカイ様 /			
印紙税申告納	TEL0765-82-1333		
*付込当意照添	ご利用ありがとうございました		
*債務者承認済	ございました。		

この明細金額は取引金額をお振込みした金額です。お振込みがでない場合はこの金額を振込みください。ご利用明細は5年間の保存義務があります。

様 /
TEL0765-82-1333
ご利用ありがとうございました

にいかお信用金庫
家賃 /

鹿熊正一事務所の経費按分に関する覚書について

政務調査活動に係る事務所経費について、鹿熊正一後援会と鹿熊正一の経費按分の内、鹿熊正一の負担割合は次の通りとする。

1. 事務所賃借料、電気料、コピー経費、事務消耗品費、人件費 50% ✓
2. ホームページ管理費 80%

平成30年5月1日

甲 富山県下新川郡朝日町殿町 1495
富山県議会議員 鹿熊正一

乙 富山県下新川郡朝日町沼保 977-1
鹿熊正一後援会

建物賃貸借契約書（事務用）

賃貸人 [REDACTED]（以下「甲」）と、賃借人 鹿熊正一後援会（以下「乙」）は、建物の賃貸借に関し、次のとおり契約（以下「本契約」）を締結した。

（賃貸借の目的物）

第1条 甲は、乙に対し、次条以下の条件により、次に表示する物件（以下「本建物」）を賃貸する。

所在地 富山県下新川郡朝日町沼保 977-1

（使用目的）

第2条 乙は、本建物を事務所の目的にのみ使用する。

（契約期間）

第3条 本契約の期間は、平成27年 6月 1日より、平成28年 5月31日までの1カ年間とする。ただし、契約期限の2カ月前までに甲乙双方より特段の意思表示がないときは、自動的に同一条件で1年間契約が更新されるものとする。 /

（賃料）

第4条 賃料は1カ月金 3万円とする。 /

（賃料等の支払時期及びその方法）

第5条 毎月10日までに振込口座「 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] 」に振込入金とする。賃料と諸費用（以下「賃料等」）の当月分を甲の指定する方法により甲に支払う。なお、契約月の賃料等は1カ月を30日とした日割計算とする。

（賃料等の改訂）

第6条 甲は、賃料等が経済事情及び公租公課の変動または近隣の賃料等との比較により不相当となった場合、契約期間中であっても、賃料等の増額を請求することができる。

（公租公課）

第7条 本建物に関する公租公課は、甲が支払う。

（公共料金）

第8条 電気、ガス、水道等公共料金は、乙が支払う。

(少修繕義務)

第9条 本建物の部分的な小修繕は、乙がその費用を負担して行う。

(本建物等の破損等による損害賠償義務)

第10条 乙は、自己又は乙の同居者等の故意・過失により、本建物及び設備を破損・毀損、滅失、故障等させたときは、その損害を甲に賠償しなければならない。

2 乙が甲の承諾なく本建物に変更を加えたときは、甲はただちにこれを現状に回復させ、又は損害を賠償させることができる。

(契約解除)

第11条 甲は、乙が次の各号の一に該当したときは、催告その他の法定の手続きによらず、ただちに本契約を解除できる。

- 一 賃料を2カ月分以上滞納したとき
- 二 2カ月以上不在となり、本契約の継続意思がないと認められるとき
- 三 その他本契約に違反したとき

(行方不明の場合の措置)

第12条 前条第2号の場合、甲は連帯保証人その他立会人の立ち会いの上、乙の家財その他の所有物（以下「所有物等」）を適当な方法により任意の場所に保管し、その後1カ月を経過しても引取人のないときは、乙は所有物等に関する一切の権利を放棄する。

(契約の即時終了)

第13条 本契約は、次の各号のいずれかに該当する場合は、甲は乙に通知することなく、即時に終了する。

- 一 本建物が火災、地震等の災害その他の理由により滅失したとき
- 二 本建物の全部又は一部が公権力等により買い上げ、収容又は使用されることが判明したとき

(延滞損害金)

第14条 乙は、本契約により生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、延滞損害金として支払日までの利息年率10%を支払う。

(賃貸人の立入り)

第15条 甲は、緊急事態の発生及び本建物の維持管理上必要があると認められるときは、本建物内へ立入ることができる。

(建物の明渡し)

第16条 乙は、本建物の明渡しに際し、乙の保有する所有物等をすべて収去しなければ

ならない。

2 甲の承諾なく本建物に加えた変更については、本契約時の原状に復し、甲の立ち会いのもと本建物の引渡しを行う。

3 乙は、本契約終了時に、本建物の明渡しをしない間は、その開始日より月割で賃料等相当額の損害金を支払う。

4 乙は、本建物の明渡しに際し、甲に対して移転料その他の名目で金銭を請求することはできない。

(訴訟管轄)

第17条 本契約に関する訴訟は、本建物所在地の管轄裁判所とする。

[特約事項]

以上、本契約の成立を証するため、この契約書を2通作成して、当事者署名捺印の上、甲乙各1通を保有する。

平成 27 年 6 月 / 日

甲 (賃貸人) 住所 [REDACTED]


氏名 [REDACTED]

乙 (賃借人) 住所 富山県下新川郡朝日町 沼保 977-1

氏名 鹿熊正一 後援会 [REDACTED]

事務所賃貸料覚書

富山県議会議員 鹿熊正一（以下「甲」という）と鹿熊正一後援会（以下、「乙」という）とは、事務所の賃貸料について、次の条項により覚書を締結する。

第1条 甲と乙は、賃貸人 （以下、「丙」という）からの借受物件は、これを共同して使用するものとする。

第2条 甲と乙は、本物件を、富山県議会議員 鹿熊正一事務所兼鹿熊正一後援会事務所として使用し、その他の用途には使用しないものとする。

第3条 使用貸借の期間は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までとする。以降においても、甲乙及び丙から申し出がなければ、1年間ずつ更新するものとする。／

第4条 賃貸料は、月30,000円とする。

第5条 甲は、前条に定める賃貸料の2分の1を負担し、乙は、その残額の全てを負担する。丙に対する支払いは、乙が一括してこれを行うものとする。

第6条 甲は、乙に対し、前条に定める賃貸料15,000円を毎月10日までに支払うものとする。

第7条 この契約に定めのない事項については、必要に応じ甲乙協議して定めるものとする。


この覚書の締結を証するため、この覚書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保管するものとする。

平成27年6月1日

甲 富山県下新川郡朝日町殿町1495

自由民主党富山県議会議員

鹿熊正一 

乙 富山県下新川郡朝日町沼保977-1 

鹿熊正一後援会

59

07_資料購入費 01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費
 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費

一般財団法人 北陸経済研究所 平成31年度賛助会費 (月刊 北陸経済研究 購読料)

経費の用途	金額 (円)	備考
月刊北陸経済研究購読料	833	分割 → 4月 833円 /
		↓ (5月~2月 833円) { 9,167円
		2月 833円 }
	833	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 平成 31 年 4 月 26 日
 決済 令和 元 年 5 月 9 日
 処理 令和 元 年 5 月 10 日

請求書(控)

No. 52

平成 31 年 4 月 2 日

鹿熊 正一

様

下記のとおりご請求申しあげます。

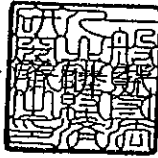
¥ 10,000.

請求内訳

(31年度賛助会費)

「振込金受取書」をもって領収証に代えさせていただきます。

一般財団法人 北陸経済研究所



〒930-8507

富山市丸の内1丁目8-10

TEL 076 (433) 1134

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00700	5	通常払込 料金加入 者負担
	17267		
加入者名	(一財)北陸経済研究所		
金額	千	百	十
*	1	0	0
金額	万	千	百
	1	0	0
金額	円	十	百
おなまえ	鹿熊正一		
ご依頼人	様		
料金	日 附 印		
	31-04-10 /		
	富山県庁内		
	郵便局		
備考	(32185)		
	N94140023		

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

北陸 経済研究

2

February
2019 no.470
ISSN 0386-8583

定例調査

北陸のBSI
経営者の景気見通し

調査

CEATEC JAPAN 2018 にみる先端テクノロジー
～その可能性と活用～
AI活用の方向 from CEATEC JAPAN 2018

チャレンジ

株式会社 コラリアルチザンジャパン

企業紹介

小野谷機工株式会社

【越前焼】

平安時代に始まり、今も暮らしに寄り添う手づくりの陶器。素朴な土味を基にしつつも、作り手によって多彩な表情を見せる。



60			
03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費
04_要請陳情等活動費 05_会議費 09_事務費 10_人件費			
ホームページホスティング料 (3月分) /			
ホームページホスティング料	8467	/	80%
	8467		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証


005630


鹿熊正一 様


平成 31 年 4 月 12 日

¥ 10,584 -

但し、HP、T-75、T-76、T-77 (3月分) /
上記の金額正に領収いたしました。

株式会社  印刷

代表取締役 

取次者印 

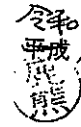
年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)
131-04-12		*10,584	カ" / HP

收受 平成 31 年 4 月 26 日
 決済 令和 元 年 5 月 9 日
 処理 令和 元 年 5 月 10 日

122		01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
平成 31 年4月15 日 / から		調査活動	
まで	1. 日本橋とやま館の売上げ額の推移と商品の新規参入の状況について調査する。 2. 新年度事業である富山県人材活躍推進センターの設置方針について調査する。		自宅<黒部IC-富山IC- 県議会<富山IC-朝日IC -自宅
県議会			
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × 120 km =	4440		
リース車 @18 × km =	0		
有料道			
駐車場		計	4440
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

令和 平成 元年 5 月 8 日
 收受 平成 元年 5 月 22 日
 決裁 平成 元年 5 月 22 日
 処理 平成 元年 5 月 22 日



128		01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
平成 31 年4月17 日 / から		調査活動 /	
まで		1. 小学校教育の次の課題について取組方針や実態について調査する。①英語の教科化について②クラス担任制と教科担任制について③プログラミング教育について④ICT教育について /	自宅-朝日IC-富山IC- 県議会-富山IC-朝日IC -自宅
県議会			

鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × 120 km =	4440		
リース車 @18 × km =	0		
有料道			
駐車場		計	4440

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
 (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
 (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和元年5月8日
 決裁 平成元年5月22日
 処理 平成元年5月22日

125		01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
平成 31 年 4 月 18 日		調査活動			
から		新川土木センターでは、酒徳所長より、管内事業の概況と都市計画道路（東草野・泊間）の進捗状況についてヒヤリングを行う。また、新川農林振興センターでは、津田所長より、管内事業の概況と朝日町舟川堰堤の広報看板についてヒヤリングを行う。			
まで					
新川土木センター 新川農林振興センター		自宅ー黒部ICー魚津ICー 新川土木センターー新川農 林振興センターー自宅			
鉄道・バス		宿泊料			
タクシー		食事代			
航空機		会費			
自家用車	@37 × 55 km =	2035			
リース車	@18 × km =	0			
有料道					
駐車場		計		2035	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

令和 平成 元年 5 月 8 日
 收受 平成 元年 5 月 22 日
 決裁 平成 元年 5 月 22 日
 処理 平成 元年 5 月 22 日

県外・海外政務活動報告書

令和 平成 元年 月 日

整理番号

会派・議員名



活動名称	調査活動
目的	最近の県における富山県の活動等について調査を行う。
日程	平成 31 年 4 月 22 日 (月) ~ 平成 年 月 日 ()
場所	<ul style="list-style-type: none"> 富山県首脳本部 富山県SLCにて支援センター大野町木下
相手方等	<ul style="list-style-type: none"> 富山県首脳本部 利川 智 本部長 富山県SLCにて支援センター大野町木下 相談員 [Redacted] 氏

行程・活動内容

能登 (2人カ-) 黒部宇奈月温泉駅 ^{北陸新幹線} 1815か552 乗車 — 富山県首脳本部
 で 本部長 境見 氏と 富山県SLCにて支援センター大野町木下 で
 鈴木 相談員と 意見交換 — 東京駅 ^{北陸新幹線} 1815か567 黒部宇奈月温泉駅
 (2人カ-) 帰宅

※日帰りの政務活動を含む。



富山県首都圏本部

とがわ
本部長 利川 智

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3
都道府県会館13階
電話 03-5212-9030 FAX 03-5212-9029
E-mail: [REDACTED]

富山暮らし・しごと支援センター
大手町オフィス

くらしたい富山

ものづくり人材確保コーディネーター

相談員 [REDACTED]



〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-2 パソナグループ本部ビル 3階
TEL: 03-3548-0522 FAX: 03-3241-0105
E-Mail: [REDACTED]

Mobile: [REDACTED]

受託事業者: 株式会社パソナ

127		01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
平成 31 年 4 月 23 日	から	調査活動	
	まで		
県立新川みどり野高校 新川広域圏事務局		1. 県立新川みどり野高校では、能登校長から、在学生の状況、進路指導の課題、就職の状況等についてヒヤリングを行う。2. 新川広域圏事務局では、森田課長から、新川推進協議会の今後の事業計画等についてヒヤリングを行う。	
		自宅ー県立新川みどり野高校ー新川広域圏事務局ー自宅	

鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車	@37 × 60 km =	2220	
リース車	@18 × km =	0	
有料道			
駐車場			
計			2220

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
 (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
 (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

令和
 平成 元年 5 月 8 日
 收受
 平成 元年 5 月 22 日
 決裁
 平成 元年 5 月 22 日
 処理

令和元年5月8日
鹿野

128	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
平成 31 年4月25日 から	調査活動	
まで	1. 県議会では、富山空港活性化に関する新年度事業について調査すると共に、関西・中京方面から富山空港へのアクセスの可能性について調査する。 2. 富大医学部では、林病院長、戸邊先生、峯村先生と、富山県の寄付講座（地域医療総合支援学講座）、医師の県内定着、専門医の養成、医師偏在等について意見交換を行う。	
県議会 富山大学医学部	自宅←県議会←富大医学部←富山西IC←朝日IC←自宅	

鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × 135 km =	4995		
リース車 @18 × km =	0		
有料道			
駐車場	400	計	5395

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

富山大学駐車場
(財)立仁会 076(434)3157

領 収 証

精算機 #02 A 精算No:000815
 発券機 #02 発券No.044035
 入庫時刻 2019年 4月25日(木) 15:22
 出庫時刻 2019年 4月25日(木) 16:50
 駐車時間 1:28
 駐車料金 A料金 400円
 =====
 合 計 400円
 現金領収額 400円
 お預り 1,000円
 お釣り 600円

またのご利用をお待ちしております。

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

令和元年5月8日
 收受 平成元年5月22日
 決裁 平成元年5月22日
 処理 平成元年5月22日



富山大学附属病院 病院長
富山大学 副学長 / 眼科学講座 教授

林 篤 志

〒930-0194 富山市杉谷二六三〇
電話 076-434-7937
FAX 076-434-5077
E-mail: [REDACTED]



国立大学法人
富山大学附属病院
地域医療総合支援学講座

客員教授
医学博士

峯 村 正 実

〒930-0194 富山市杉谷 2630
TEL. 076-434-7937
FAX 076-434-5077

E-mail: [REDACTED]



とう

129		01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
平成 31 年 4 月 26 日	から	調査活動	
	まで		
県議会		1. 宮崎中山間地域振興課長と新たな条例に基づく中山間地域対策の進め方（取組み方針）について意見交換を行う。 2. 近藤小中学校課長より、小中学教育行政の課題についてヒヤリングを行う。 3. 広沢教育企画課長から高校体育施設の一般開放についてヒヤリングを行う。	
		自宅ー黒部ICー富山ICー 県議会ー富山ICー朝日IC ー自宅	

鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車	@37 × 120 km =		4440
リース車	@18 × km =		0
有料道			
駐車場			
計			4440

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

令和 平成 元年 5 月 22 日
 收受 平成 元年 5 月 22 日
 決裁 平成 元年 5 月 22 日
 処理 平成 元年 5 月 22 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 元年 5月 8日

報告者* 鹿熊

130				
09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
インクカートリッジ代金				

インクカートリッジ代金	1817	50%
	1817	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を一枚、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

MEIBUNDO

明文堂書店 朝日店
Tel : 0765-83-3223
2019/04/27(土) 15:20
担当 : ██████████

■ 令頁以又言正 ■

インクカートリッジ 3個 3,634
4960999782300

合計 ￥3,634
お預り ￥10,000
(消費税等 ￥269)
(お買上げ点数 1)


お釣り ￥6,366

レシートNo. 00199671 店 4213-01

收受 令和 元年 5月 8日
決裁 平成 元年 5月 22日
処理 平成 元年 5月 22日

政務活動費対象事業実績報告書

令和 元年 5月 8日
報告日*

報告者* 

131	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費

読売新聞 4月分

読売新聞 4月分	3400
	3400

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)



領収書

区域	全戸数	お問い合わせ先
34	85.00	1899

お名前 鹿熊 正一様
殿町1495

31年 4月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合計		3,400 円

84-8305

◇ 左記の通り領収しました

領収日 令和元年 5月 29日

便利な自動振替受付中！手数料はいりません
Y C 泊
富山県下新川郡朝日町泊318




※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

令和 元年 5月 8日
收受
平成 元年 5月 22日
決裁
平成 元年 5月 22日
処理

政務活動費対象事業実績報告書

令和 平成 元年 5月 8日
 報告日*

報告者* 

	132					
	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
	インターネットスタンダード料金(12ヶ月分)					
	インターネットスタンダード料金	金額(円)*	備考			
		16632	33,264円 × 0.5		50%	
		16632				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

收受 令和 平成 元年 5月 8日
 決裁 平成 元年 5月 22日
 処理 平成 元年 5月 22日



220			
10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費
	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費	
人件費 4月分			
人件費 4月分	18287		50%
	18287		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

令和
 收受 平成 元 年 月 日
 決裁 平成 元 年 5月30日
 処理 平成 元 年 5月30日

雇用契約書

- 1 雇用日 平成30年5月7日
- 2 雇用期間 定め無し
- 3 勤務場所 自由民主党富山県議会議員 鹿熊正一事務所
- 4 業務内容
 - (1) 政務調査に関する事
 - (2) 後援会に関する事
 - (3) その他に関する事
- 5 賃金
当月分の賃金を、翌月の1日(土日・祝日・休業日等の場合はその後の日)に、時給950円で支給するものとする。
- 6 守秘義務
業務上知り得た事を漏らしてはいけない。
- 7 その他
上記雇用条件について雇用者甲と被雇用者乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

平成30年5月7日

甲 雇用者

自由民主党富山県議会議員

鹿熊正

乙 被雇用者

給 料 計 算 書 ()

平成31年

月	日	曜日	就業時間	実勤h	月	日	曜日	就業時間	実勤h
4	1	月			4	16	火		
	2	火				17	水	8:30~12:00	3.5
	3	水				18	木		
	4	木				19	金		
	5	金				20	土		
	6	土				21	日		
	7	日				22	月	8:30~14:30	5
	8	月	8:30~14:30	5		23	火		
	9	火				24	水	8:30~14:30	5
	10	水	8:30~14:30	5		25	木		
	11	木				26	金	8:30~14:30	5
	12	金	8:30~14:30	5		27	土		
	13	土				28	日		
	14	日				29	月		
	15	月	8:30~14:30	5		30	火		
			小 計	20				小 計	18.5
								合 計	38.5

	(時給)	(時間)	
	950	38.5	
	円	時間	

(給与)
36,575
円

領 収 証

自由民主党富山県議会議員
鹿 熊 正 一 様

18,287円

平成31年4月26日

上記金額正に領収いたしました

